



投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●投資信託に係る費用について

〔ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。〕

■お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料： **上限3.85% (税込)**

換金時手数料： **換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。**

信託財産留保額： **上限0.5%**

■お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）： **上限 年率2.09% (税込)**

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。
その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

●当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

●投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



投資の力で未来をはぐくむ

2024年1月 スタート！

2024
年版

新NISAのポイント

NISAは、一定の条件を満たした上場株式・投資信託等の
配当・譲渡所得が非課税になる税制優遇制度です。

当資料では、2024年1月から始まるNISA制度を「**新NISA**」と、
2023年までのNISA制度（一般NISAおよびつみたてNISA）を
「**旧NISA**」として記載しています。



NISA（ニーサ）とは、
「少額投資非課税制度」の愛称です。

1. 新NISAの概要を確認しましょう

2024年にスタートする新NISAは、非課税保有期間の無期限化や
年間投資枠の拡大など、これまで限定的だった旧NISAに比べ恒久的な
制度となり、投資家のみなさまの今後の資産運用に欠かせないもの
となります。



		新NISA	
		成長投資枠	つみたて投資枠
ポイント1	非課税保有期間	無期限	
	口座開設期間	恒久化	
	新規買付期間	2024年1月から	
ポイント2	年間投資枠	240万円	120万円
	非課税保有限度額（総枠）	1,800万円 <うち成長投資枠1,200万円> (枠の再利用可)	
ポイント2	対象商品	上場株式・投資信託等 (除外あり)	長期の積立・分散投資に 適した一定の投資信託
	併用	併用可	
	対象年齢	18歳以上	

出所：各種資料をもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は、2023年11月末時点の内容をもとにアセットマネジメントOneが作成したものであり、今後の法令・制度の変更等により内容が変更となる場合があります。

2. 新NISAのポイント

非課税保有期間は無期限

ポイント1

成長投資枠
つみたて投資枠

無期限
無期限



期限を気にせず、より長期の投資ができるのね。

年間投資枠は最大360万円

ポイント2

成長投資枠
つみたて投資枠

年間240万円
年間120万円

併用可



多くの投資枠を併用できるので、いろいろな使い方ができるね。

非課税保有限度額が設けられ、枠の再利用が可能

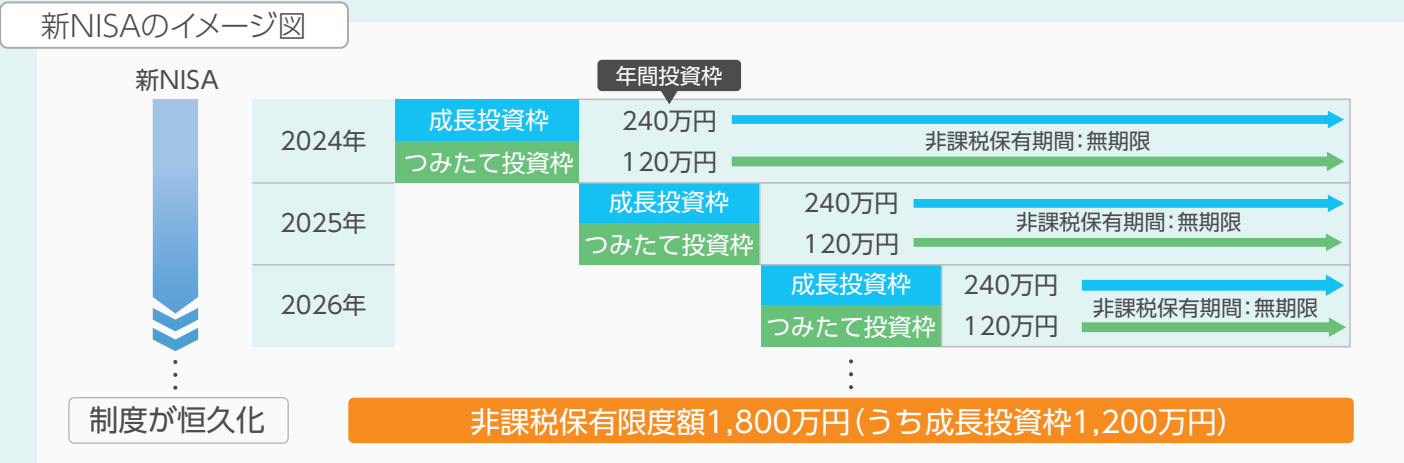
ポイント3

総枠1,800万円
(うち成長投資枠1,200万円)

投資可能な総枠 非課税保有限度額が設定されます。限度額は取得価額ベースで管理され、売却分の再利用が翌年以降可能です。



投資する商品の見直しや一時的な支出のための売却もできるね。



対象となる商品の要件

成長投資枠

公募株式投信(信託期間20年未満、高レバレッジ型、毎月分配型は除外)
上場株式・ETF・REIT等(整理・監理銘柄は除外)

つみたて投資枠

金融庁が定める一定の条件を満たした投資信託が対象
○例えば公募株式投資信託の場合、以下の要件をすべて満たすもの

- 販売手数料はゼロ(ノーロード)
- 信託報酬は一定水準以下(例:国内株のインデックス投信の場合0.5%以下)に限定
- 顧客一人ひとりに対して、その顧客が過去1年間に負担した信託報酬の概算金額を通知すること
- 信託契約期間が無期限または20年以上であること
- 分配頻度が毎月でないこと
- ヘッジ目的の場合等を除き、デリバティブ取引による運用を行っていないこと



出所:各種情報をもとにアセットマネジメントOne作成

3. 新NISAを利用するうえで押さえてたいルールを確認しましょう

新NISAのおもな利用ルール

1 一人当たり1口座
非課税口座への移管不可



金融機関A 1口座 金融機関B

税務上、1年当たり一人1口座に限定されます。特定口座等で保有している商品を非課税口座へ移すことはできず、新たな資金での購入が必要です。

2 1年単位で金融機関の変更が可能



金融機関A 1年単位で変更が可能 金融機関B

一定の手続きにより、1年単位で開設先の金融機関を変更することができます。

3 成長投資枠・つみたて投資枠の併用可



成長投資枠 併用 つみたて投資枠

成長投資枠とつみたて投資枠は、併用することができます。

4 つみたて投資枠は積立方式で投資



(例) 積立初回 1万円 積立2回目 1+5万円 積立3回目 1+5+3万円

つみたて投資枠では積立方式で投資を行います。各年の上限(120万円)以内であれば、途中で積立金額を変更することも可能です。

5 非課税保有期間は無期限
いつでも売却可能



無期限 売却 売却 売却

保有期間に期限はありません。また、いつでも売却可能です。

6 非課税投資枠は年間最大360万円



成長投資枠 240万円 最大 360万円 つみたて投資枠 120万円

年間投資枠は、成長投資枠が240万円、つみたて投資枠が120万円で、合計年間最大360万円の投資が可能です。

7 非課税保有限度額(総枠)1,800万円



総枠 1,800万円 (うち成長投資枠1,200万円)

一人当たりの総枠は、1,800万円です。そのうち成長投資枠は1,200万円、1,800万円すべてをつみたて投資枠で利用することも可能です。

8 売却した分の枠の再利用可能



非課税投資枠 売却 再利用可

取得価額で投資枠の管理を行います。売却分は、未使用の年間投資枠の中で翌年以降再利用することが可能です。

9 他の口座との損益通算は不可



損失 非課税口座 損益通算 一般/特定口座 利益

非課税投資枠の資産は他の口座の資産とは別枠であり、売却により非課税口座に損失が出ても、他の口座との損益通算はできません。

2024年1月スタート!

新NISA
なんでも
Q&A



Q1 新NISAがスタートすると旧NISAで保有している株式・投資信託等はどうなりますか

A 旧NISAの非課税保有期間(一般NISA:最長5年、つみたてNISA:最長20年)の満了まで保有することが可能です。ただし、旧NISAで保有している商品の新NISAへの移管は認められていません。

Q2 新NISAで成長投資枠とつみたて投資枠を別々の金融機関で利用することはできますか

A 別々の金融機関で利用することはできません。新NISAを利用できる金融機関は1年単位ごとに1つとなります。

Q3 新NISAで成長投資枠だけを使うことはできますか

A 成長投資枠だけを利用することは可能です。ただし、成長投資枠の非課税保有限度額は、1,200万円となります。

Q4 ジュニアNISAはどうなりますか

A ジュニアNISAは2023年で終了し、新NISAでは18歳未満の方は対象とはなりません。ジュニアNISAで投資した商品については、非課税期間(5年)終了後、自動的に継続管理勘定に移管され、18歳になるまで非課税で保有することが可能です。



投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●投資信託に係る費用について

〔ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。〕

■お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料： **上限3.85% (税込)**

換金時手数料： **換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。**

信託財産留保額： **上限0.5%**

■お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）： **上限 年率2.09% (税込)**

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

●当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

●投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

新

N

I

S

A



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



情報提供資料

2023年12月

2024年1月 スタート！

2024
年版

新NISAの活用法

NISAは、一定の条件を満たした上場株式・投資信託等の
配当・譲渡所得が非課税になる税制優遇制度です。

当資料では、2024年1月から始まるNISA制度を「**新NISA**」と、
2023年までのNISA制度（一般NISAおよびつみたてNISA）を
「**旧NISA**」として記載しています。

NISA（ニーサ）とは、
「少額投資非課税制度」の愛称です。

診断 テスト

あなたはどのタイプ？

ご自身の投資経験や、NISAに関する知識について、
思い浮かべながら質問に答えてください。

Q1 あなたの投資経験や金融知識について、最も当てはまるものをひとつ選んでください。

- A** 投資経験は**3年以上**ある。
金融知識はある。ニュースやマーケット動向のチェックも好きだ。
- B** 投資経験は**3年未満**である。
金融知識はあるが、できるだけ効率よく投資したい。
- C** 投資経験は**ない**。または、**はじめたばかり**だ。
金融知識はこれから学びたい。

★★★★

★★★

★

Q2 NISA制度についてご存じですか。当てはまるものをひとつ選んでください。

- A** NISA口座を**開設している**。
NISA制度について、ある程度知っている。
- B** NISA口座は**開設していない**。
NISA制度について、よく知らない。

★★

★

あなたのタイプは？

上記の質問で選んだ回答の
星の数の合計に応じた
タイプを見つけてください。

Q1+Q2



詳しい説明は
裏面に ……▶

※上記は、すべての方に当てはまるとは限りません。

※上記は、2023年11月末時点の内容をもとにアセットマネジメントOneが作成したものであり、今後の法令・制度の変更等により内容が変更となる場合があります。

新NISAの活用方法を考える。

テストの結果、
あなたはどのタイプでしたか？

2024年にスタートする新NISAは、
旧NISAと比べ非課税保有期間の無期限化や年間投資枠の拡大など、
投資家のみなさまにとって投資を行いやすい制度です。



【成長投資枠】上場株式・投資信託等(除外あり)を対象とした投資枠。
【つみたて投資枠】積立方式で長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託を対象とした投資枠。
【年間投資枠】成長投資枠が240万円、つみたて投資枠が120万円で、合計年間最大360万円を投資することができます。
【非課税保有限度額】新NISAで一人当たり購入できる総枠です。上限1,800万円のうち、成長投資枠は1,200万円。つみたて投資枠では1,800万円すべてを利用することもできます。取得価額ベースで総枠の管理を行います。また、売却分の翌年以降の再利用も可能です。

例えばこんな使い方(年間)

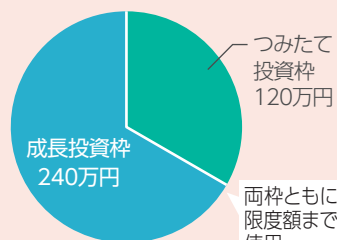
利用する年間投資枠の内訳

非課税保有限度額(総枠)の 上限1,800万円に達する年数



タイプ

非課税効果を最大限受けるため、最速で非課税保有限度額を利用したい。



積み立てのみ

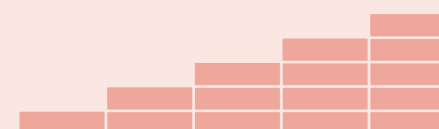
(成長投資枠20万円+つみたて投資枠10万円)
×12ヵ月= 360万円

一括投資と積み立てを併用するなら

成長投資枠240万円
+(つみたて投資枠10万円×12ヵ月)=360万円

最短で 5年

年間投資枠の
最大金額360万円 × 5年



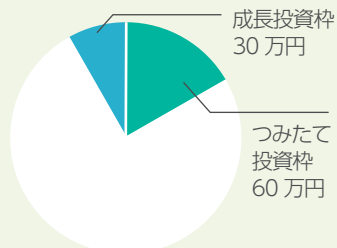
上限に達したその後は

5年で非課税保有限度額の上限1,800万円に到達します。保有銘柄を売却すると非課税保有限度額を再利用できるため、空いた枠または年間投資枠360万円までのいずれか小さい金額まで、新たに投資できます。非課税保有限度額のやりくりで、非課税の恩恵を効率的に受けることができます。



タイプ

投資経験はあるが、効率よく手間をかけずに投資したい。



つみたて投資枠から

5万円×12ヵ月=60万円

追加購入として

成長投資枠から 30万円

20年

年間投資枠の
90万円 × 20年



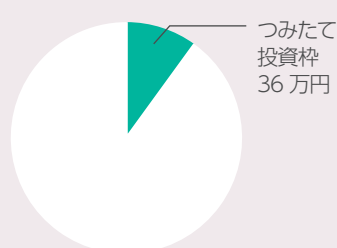
ルールを決めると、判断しやすく

ライフイベントの到来や予期せぬ出費などに合わせて、投資金額や保有銘柄の変更といったライフプランの変更を行いましょう。つみたて投資枠では、積立金額や頻度の変更も可能です。さまざまなライフイベントが到来した際の出口戦略、つまりどの保有銘柄をいつ売却するかなどをあらかじめ考えておくのも、投資判断の時短につながります。



タイプ

投資経験はないが、周りがはじめているので気になっている。何からはじめれば良いかわからない。



つみたて投資枠のみ

3万円×12ヵ月=36万円

50年

年間投資枠の
36万円 × 50年



「資産運用のコツ」を参考に

いつ、そして何を購入すれば良いのか、迷う場合は、『資産運用のコツ』長期・積立・分散の考え方が役立ちます。短期的にリスクが大きくても「長期」にわたって投資することで、リスクを低減させる効果が期待できます。投資タイミングに悩む方には「積立」が参考になります。また、資産を「分散」することでリスクの抑制が期待できます。



タイプ

投資経験はなく、NISA制度についてもよくわからない。
投資はお金のある人の話で自分には関係がないと思っている。

投資信託の場合、少額から投資が可能です。NISA制度を活用すれば、課税対象である配当・譲渡所得が非課税になります。まずは、はじめてみませんか。

つみたて投資枠のみ

5千円×12ヵ月=6万円
を10年続けると60万円になります。

積立金額が月3万円以下など、少額の場合は総枠の上限到達まで50年以上かかります。

上限はすぐ気に
しなくても
よさそうですね



はじめの一步は、つみたて投資からコツコツ

投資信託の場合、少額から投資が可能です。まずは、つみたて投資枠の利用からはじめてみませんか。つみたて投資枠対象商品は、長期の積立・分散投資に適した費用など一定の要件を満たした投資信託が対象です。また、早くは始めることで長期投資による複利効果も期待できます。まずは小さな一歩を踏み出してみませんか。



みなさまのライフイベントやライフプランなどに応じ、新NISAの活用方法を適宜見直していくことも大切です。

※上記は、新NISAを理解する目的の一例であり、すべての方に当てはまるとは限りません。 ※上記は、2023年11月末時点の内容をもとにアセットマネジメントOneが作成したものであり、今後の法令・制度の変更等により内容が変更となる場合があります。